

広尾町指定文化財

へんがく

## 広尾学校扁額

所在地

広尾町西四条九丁目

管理者

広尾小学校

指定年月日

平成一〇年一二月二一日



広尾小学校の正面玄関に入ると、一枚の扁額が目につく。「広尾学校  
へんがく」とある。

明治二十五年（一八九二）九月五日広尾小学校に来校した御料局長官岩村通俊の揮毫によるものである。岩村通俊は天保十一年（一八四〇）土佐国（高知県）に生まれ、明治元年（一八六八）御親兵取締、軍監として奥羽戦争に加わり、同一年七月開拓使判官として來道、函館詰となり、四年（一八七二）札幌詰となつた。札幌では道都札幌の基礎を作つた。明治十五年（一八八二）五月、会計検査院長として北海道三県（函館・札幌・根室原）を視察、十七年（一八八四）司法大輔として北海道を巡視、「上川建都」を上申するなど北海道の発展に尽くした。

明治十九年（一八八六）一月、初代北海道庁官に任せられ、植民地選定、港湾測量、道路開削などを推進、移民招来に努めた。同二十一一年（一八八八）札幌から乗馬で道東地区視察の途中、釧路で元老院議官転出の通知をうけ、予定の広尾視察が実現できず急きよ帰京した。

そして明治二十五年（一八九二）今度は御料局長官として、土方宮内大臣、藤波侍従一行二十余名と共に北海道視察に当たり、五年前に果たせなかつた広尾訪問を実現した。広尾小学校訪問は本人の希望といわれ

る。この年四月に広尾学校から広尾小学校に改称しているので、あえて広尾学校と揮毫したのは、岩村通俊の広尾学校訪問に寄せる思い入れともいえよう。

明治五年（一八七二）七月、我が国に学制が発布され、本道でも「郷学」「寺子屋式教育」が行われ、翌六年九月から郷学を「教育所」と称するようになつた。本町の教育は明治十二年（一八七九）十月、十勝組合が広尾市街の会所通り八、九番地付近の民家を借り受け「広尾教育所」として寺子屋教育式で教授したのが始まりといわれる。明治十四年（一八八二）七月に本通りの四丁目一番地に校舎を新築し、広尾学校として開校した。通学区域は広尾・当縁二郡で生徒数は七人であつた。校札の揮毫は十勝組合の代表をした若松忠次郎といわれるが現存していない。岩村通俊揮毫の「広尾学校」は扁額として永く校宝として伝えられている。

明治十四年（一八八一）広尾とともに開校した大津教育所（豊頃町大津小学校）は一時中断したが、十勝最古の学校であり、広尾小学校とともに十勝教育の草分けとして有名である。ちなみに岩村通俊は明治三七年（一九〇四）官を辞し、大正四年（一九一五）二月二十日病で没した。享年七十六歳。

### 〔注〕

御料局長官||御料局とは皇室の財産を管理する役所。御料地、御料林など、戦後は国有地、国有林などとなつた。

揮毫||書画をかくこと。

御親兵取締、軍監||天皇の軍隊、戦前は近衛兵といった。維新、新政府は天皇直属の軍隊を持った。これの幹部将校のこと。

奥羽戦争おううせんそう || 明治元年（一八六八・慶応四年改元）奥羽二十五藩が同盟を結び官軍と戦うが相次いで降伏。会津藩の降伏で終結する。

開拓使かいたくし判官はんがん || 北海道の開拓經營に設置され、長官、次官の下に本府（札幌）函館、根室に判官を置いた。

上川建都かみかわけんと || 明治十九年（一八八六）初代北海道庁長官岩村通俊が「北京を上川に置く」議を建議、二代長官永山武四郎は上川に離宮の設置を具申した。

司法大輔しほだいほ || 司法大臣を補佐する長、今でいえば次官にあたる。

元老院議官げんろういんぎがん || 明治八年（一八七五）立法機関として新設、議官は天皇の任命であつた。立法府の諮問機関となり、明治二十三年（一八九〇）帝国議会の開設で廃止となつた。